

資料 1－1

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

文部科学省

学校法人会計基準の諸課題に関する検討ワーキンググループ 御中

一般社団法人 日本私立医科大学協会

学校法人会計基準のセグメント情報における配分基準に関する提案

平素より本協会活動に格別のご高配をいただき、誠にありがとうございます。

さて、貴省「学校法人会計基準の諸課題に関する検討ワーキンググループ」においてセグメント情報に関する検討が行われておりますが、本協会より下記の通り提案致したいと存じております。

記

（提案）

セグメントの区分について、「大学」と「病院」ではなく、「大学（医学部を除く）」と「医学部・病院」とすべき。

（提案理由）

1. 「附属病院は、附属施設の中でも財務規模が大きく、活動に診療行為を含みステークホルダーの範囲に特徴がある」と検討会報告書で指摘されている一方で、附属病院は、附属病院における実習や診療行為を通じた教育や研究に必要不可欠な場・機能を有しており、医学部と附属病院の活動は一体的なものである。
2. 教育研究活動と診療活動が一体的に行われているというその活動の実態を踏まえると、どのような方法によっても、教育研究活動と診療活動の区分は無理やりなものにならざるを得ない。

例えば、法人単体では本来一体不可分の「診療業務を基礎として行われる教育業務」を医学部、附属病院のいずれの人件費とするかで、医学部および附属病院の経営状況が実際に比べ良好または不芳に表示されてしまうことが懸念される。また、

WG では病院における人件費の配分基準について「高い精度を追求するものではない」としているが、配分基準に相応の「幅」を設けることで基準が一致せず、複数法人の比較という観点からも医学部と附属病院の関係や配分基準の内容についてよく知らないステークホルダーが、一方の数値のみを見て予期せぬ誤解をするおそれもあり、「ステークホルダーに実態を開示する」趣旨にも合致していないと考える。

3. 以上を踏まえると、経済実態をより適切に表すには、現状の実態を踏まえ、医学部と附属病院を同一の区分として表示することが適切と考える。

4. なお、本提案は、医学部受験を希望する学生・保護者にとって、入学する医学部と教育研究の場として深くかかわる附属病院について総合的な状況を理解することができるなど、ステークホルダーへの情報開示という観点からも、より適切なものとする。